

令和 2 年度(2020年度) 函館市地域包括支援センター 活動実績について

函館市保健福祉部
地域包括ケア推進課

函館市地域包括支援センター運営方針 令和 2 年度 重点取組事項

<重点課題>

地域で生活する人々が高齢者を見守るとともに、誰かが異変に気づいたら相談できる地域づくりを行う

- (1) 地域包括支援センターの周知と対応力の底上げ
- (2) 地域で高齢者を支える関係機関との連携
- (3) 地域住民に対する認知症の正しい理解と地域の見守りについての普及啓発
- (4) 住民主体の助け合い活動への発展を目指した地域づくり

地域包括支援センターの周知と対応力の底上げ

○ 住民に対する広報・啓発

(回, 人)

種 別	R1	R2
広報・啓発回数	365	287
広報紙の発行	24	24
パンフレット等の配布	160	151
出前講座・講師派遣	155	83
認知症サポーター養成講座	26	29
対象者数（広報紙の発行は除く）	7,915	4,806
一般市民	4,021	1,381
民生委員, 町会, 在宅福祉委員	1,654	1,644
その他	2,240	1,781

地域包括支援センターの周知と対応力の底上げ

○ 総合相談対応状況

・ 総合相談対応件数

(件)

年度	相談件数
R1	13,004
R2	13,571

・ 地域住民からの相談件数（重複あり）

(件)

年度	本人	家族 親族	知人 近隣	民生 委員	町会 在宅福祉	合計
R1	6,696	5,198	271	370	121	12,656
R2	6,549	5,547	274	399	153	12,922

地域包括支援センターの周知と対応力の底上げ

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域の集まりの多くが中止されたことから、出前講座・講師派遣の回数が減少し、特に一般市民および在宅福祉委員への広報・啓発機会が大幅に減少した。
- ・しかし、家族・親族や民生委員、在宅福祉委員など、身近なところで高齢者を見守る方からの相談が増加しており、これまでの広報・啓発活動の効果と評価できる。

コロナ禍においても、効果的に広報・啓発を行うため、実施方法を工夫する必要がある

地域で高齢者を支える関係機関との連携

○ 地域包括支援ネットワーク構築

- ・ネットワーク構築機関数 (機関)

年度	民生委員	町会	在宅福祉	事業所	職能団体	その他	合計	(再)新規
R1	29	116	26	199	10	270	650	141
R2	21	82	27	58	0	109	297	68

○ 総合相談対応状況

- ・関係機関からの相談件数（重複あり） (件)

年度	地域※	介護	医療	行政	その他
R1	491	2,015	949	553	329
R2	552	2,187	1,033	601	461

※民生委員，町会，在宅福祉委員

地域で高齢者を支える関係機関との連携

○ 権利擁護相談対応状況

- ・医療機関とのネットワーク構築

(件, 機関)

年度	個別ケース 支援連携数	ネットワーク 構築機関数
R1	156	117
R2	160	123

地域で高齢者を支える関係機関との連携

○ クリニックとの連携についての検討（社会福祉士部会）

① クリニックと連携できている状況とは

- ア クリニックからセンターに相談が入る
- イ クリニックからセンターに相談があったケースについて、センターが権利擁護の視点に基づいたスクリーニングを行うことができる
- ウ センターとクリニックが役割分担をし、支援ができる

② 現在の連携状況

- ア センターに相談をしてくれるクリニックはあるが偏りがある
- イ クリニックから相談があったケースについて、権利擁護の視点に基づいたスクリーニングを行うことができている
- ウ 役割分担をするというよりは、センターが主体で支援をすることが多い

地域で高齢者を支える関係機関との連携

③ クリニックとセンターが十分連携できていない要因と考えられるもの

- ・クリニックもセンターもお互いのことを良く知らない？
- ・クリニックの職員に、介護や権利擁護の視点がない？
- ・クリニックはセンターに相談しなくても困らないし、センターに相談することによる成功体験がない？

実際、クリニックはセンターとの連携についてどう考えているのかが分からない



函館市医療・介護連携支援センターと医療・介護連携の課題を共有し、一緒に解決策を考えたい！！
(令和3年度に社会福祉士部会で取組む)

地域で高齢者を支える関係機関との連携

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種会議等が中止となったことから、ネットワーク構築機関数は大幅に減少した。
- ・コロナ禍においても、個別訪問や電話でのインタビュー等を通し、ネットワークの拡大・維持に取組んだセンターがあった。
- ・医療機関との連携については、総合病院等連携が図りやすい医療機関がある一方、地域のクリニックとの連携には課題がある。

コロナ禍においても、ネットワークの拡大・維持ができるよう、様々な機会や手法を活用する必要がある

地域住民に対する認知症の正しい理解と 地域の見守りについての普及啓発

○ 住民に対する広報・啓発活動

- ・ 広報・啓発回数 (回)

年度	認知症	地域の見守り
R1	115	56
R2	97	87

○ 認知症カフェ開催状況 (センターが開催または後方支援したもの)

(か所, 回)

	設置数	開催回数	
		センター 主催	センター 主催
R1	9	6	19
R2	5	3	9

地域住民に対する認知症の正しい理解と 地域の見守りについての普及啓発

- ・ 地域の見守りについての普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響を保健師部会で検討し、地域の見守り活動が脆弱化していることから、意識的に出前講座を開催し、リーフレットを作成・配布するなど対応を強化した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、出前講座や認知症カフェの開催数が減少し、地域住民に認知症の正しい理解を促す活動は十分行えなかった。

認知症の人を見守る地域づくりは推進できた

地域住民へ幅広く普及啓発をする機会は減少しており、強化する必要がある

住民主体の助け合い活動への発展を目指した地域づくり

○ 自主活動グループへの支援状況

(団体, 回)

年度	団体数	支援回数
R1	35	187
R2	48	192

○ 第2層協議体の実施回数・抽出された課題

(回)

年度	実施回数	支え合い・介護予防 についての検討
R1	38	28
R2	20	13

住民主体の助け合い活動への発展を目指した地域づくり

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、活動を休止したグループも多かったが、スムーズに活動を再開できるよう、リーダーへの声掛けや感染症対策の情報提供を行った。
- ・第2層協議体を活用し、グループ間の情報交換等を行うことにより、参加者同士の助け合い活動についての意識醸成を行ったセンターがあった。

既存のグループに対しては、活動の継続や助け合い活動の発展を目指した支援を行うことができた

高齢者見守りネットワーク事業（実態把握）について

1 実施目的

支援が必要な高齢者を早期に把握し、適切な支援を行うため、訪問などによる高齢者の実態把握を行う。

2 対象者

75歳以上の単身世帯の高齢者のうち、介護サービスや訪問安否確認サービスの利用、民生委員等による定期的な見守りを受けていない者。

3 実施期間

平成29年度から令和2年度

高齢者見守りネットワーク事業について

4 実施結果

(人)

種 別	人数	割合	
75歳以上・単身高齢者数 (A)	21,954	—	
実態把握対象者数 (B)	5,724	(B/A)	26.1%
実態把握実施者数 (C)	2,597	(C/B)	45.4%
支援の必要性	あり (D)	218	(D/C) 8.4%
	なし (E)	2,379	(E/C) 91.6%
見守り状況	あり (F)	2,524	(F/C) 97.2%
	なし (G)	73	(G/C) 2.8%
実態把握未実施者数 (H)	3,127	(H/B)	54.6%
個別支援実施者数 (I)	218	(I/B)	3.8%

高齢者見守りネットワーク事業について

- ・見守りネットワーク事業（実態把握）は、センターがアウトリーチを行い、支援が必要な人を早期に発見し、支援に結び付けることを目的に実施しており、218人に個別支援を行うことができたことは、本事業の効果と評価できる。
- ・実態把握を実施できなかった3,127人のうち656人は、連絡票を投函しても応答がなかった。

75歳以上の単身世帯を対象とした実態把握を繰り返し実施することで、今回、実態把握が行えなかった方も含め、改めて支援が必要な人の早期把握に努める必要がある

委員の皆様にご意見を伺いたいこと

- 1 コロナ禍における事業の実施にあたり、工夫できること
- 2 令和3年度の実施に期待すること